

通告5番目、15番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

増田議員。

○増田議員 15番、増田浩二。議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

この9月議会では、コロナ禍における国の介護事業所に対する介護報酬上乘せ特例措置について、公共交通機関の充実改善について、敬老会事業についての3点を質問します。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず、介護報酬上乘せの特例措置について質問をします。

今回、厚生労働省が新型コロナウイルス感染症拡大による減収対策として、介護保険におけるデイサービスやショートステイ事業者に対して、介護報酬の上乗せを認めるとした特例措置の通知が出されました。特例措置は、事業者が利用者から事前の同意を得ることを条件に、例えば、通所系サービスでは、提供サービス時間より2段階高い介護報酬を月4回まで算定できます。介護報酬の上乗せは、所得による1割から3割の利用料負担増額につながってきます。この国からの通知に対しての岩出市としての見解、どのような見解なのかをまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、特例措置を活用して、介護報酬を引き上げるかどうかは、各事業所の判断に任されていますが、利用者には筋違いの負担増が強いられることとなります。岩出市として、この負担増に対してはどのように考えているのか、市の認識をお聞きをしたいと思います。

3点目は、本来ならば利用者に負担をさせるのではなく、国による公費負担とすべきだと考えます。現在、コロナ禍で介護事業者は赤字に苦しんでいますが、利用者に筋違いの負担を押しつけるのは許されないと。

飯田市では、補助金交付制度がつくられています。飯田市は利用者の負担増なく、介護事業者を支援するため、特例措置を算定しない事業者に介護報酬の上乗せ額に相当する補助金を交付するものです。市内の通所系サービスとショートステイサービス計87事業所に総額8,100万円を補助するもので、国の特例措置を算定していない事業所の7月から来年3月分のサービス提供分が対象とされている制度です。飯田市では、補助金を出す必要がある理由の概要説明資料の中で、国の特例措置の課題として、サービス事業者から利用者に対して、通常とは異なる介護報酬を請求する明確な根拠を示すことができない。利用者の同意が前提であるため、同意を得られた利用者とは得られない利用者との不公平が生じる場合があると指摘をしています。また、受けていないサービスの利用料を払うのは納得できないと、こういう点があるとされています。利用者の負担増なく、介護事業者を支援するため、補助金を交

付する制度の導入に、こういう理由から取り組んでいます。

岩出市でも、この飯田市の取組に学び、制度をつくるべきではないかと考えます。根本的には、国が公費によって介護事業者や医療機関の減収を補償することが欠かせませんが、当局の見解についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 増田議員のご質問の1番目、介護報酬上乘せ特例措置についての1点目、特例措置に対しての市としての見解はにつきましては、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いとして、通所系サービス事業所と短期入所系サービス事業所については、介護支援専門員と連携の上、利用者からの同意が得られた場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を適切に評価する観点から、加算の算定や報酬区分2区分上位の介護報酬を算定する取扱いが可能とされています。市としましては、国の制度に基づくものであり、利用者の同意を得なければ算定できないとなっておりますので、国の示す取扱いのとおりとしています。

2点目の利用者には筋違いの負担額が強いられていますが、市の認識はにつきましては、本人の同意が得られなければ算定していないと事業所から聞いています。また、今のところ、市やケアマネジャーに対し、利用者からの苦情や問合せがないことから、筋違いな算定であるとは認識しておりません。

3点目の補助金交付制度の導入につきましては、現在のところ考えておりません。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 自治体の長の受け取り方という観点から、市長に私はお聞きをしたいんです。市長自身は、国による今回のこの制度、筋違いという形の中で、利用者に利用料を払わずと、こういう制度だというふうに私は思うんですが、この筋違いというような形の考え方、これは市長自身がお持ちなのかどうか、これが1点目。

もう1点は、飯田市周辺の自治体の担当者、この方なども幾つか聞かれているそうです。その中では、根本的に道理のない制度で、利用者に理解をしてもらえない、コロナ対応を利用者にも押しつけている、矛盾がある制度だ、こういうことが現場の担当者からも、幾つもの自治体の担当者からも、こういう声が聞かれています。岩出市の担当者として、今回のこの制度、道理があるのかないのか、担当者としての認識はどうか、この点をお聞きしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の筋違いではないかと、こういう意見に対して、市長はどう思っているのかということであります。そもそも国の制度に基づくものでございますので、筋違いであると、こういうことは思っておりません。

それから、理解してもらえないのか、押しつけではないのかということですが、これは施設によって特例措置を取っているか取っていないかというふうな、施設により異なっておりますので、そういうふうには考えておりません。

○田畑議長 生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 担当者として、道理が通っているのかどうかということなんですけども、ただいまの副市長の答弁どおり、市としましては、国の制度に基づくものであって、利用者の同意を得なければ算定できないとなっておりますので、特に筋違いであるとか、あるいは道理が通っていないというような認識は持ってはおりません。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 非常に残念な答弁が続いたわけです。市長にもお聞きしたんですが、どういうわけか副市長がお答えになるという、こういうこともされましたけれども、いずれにしても、現実的には、岩出市においては全く筋違いではないんだというような認識だということが分かりました。こういう点からいうと、非常に冷たい行政ではないかなというふうにも思います。

実際には、飯田市、こういうところでは、やはり市民の立場に立って、市民目線で考えているわけなんです。実際には、サービス事業者から利用者に対して、通常とは異なる介護報酬を請求する明確な根拠を示すことができない。利用者の同意が前提であるために、同意を得られた利用者と得られない利用者との不公平が生じる場合がある。こんな理不尽な制度だからこそ、市民生活を守るために、制度を実施してきている。

改めて、市長にお聞きをしたいと思います。こんな理不尽な制度を押しつけてきていますが、岩出市として改善の対策、これ改めて考えないのかどうか。併せて、今、コロナ禍の中で、今、介護事業者、また職員の皆さんなんかは一生懸命コロナ対応で、まさに命を削っている、こういう状況がやっぱりあるんですね。そういう

ところなんかでは、やはり市としても、職員さんなんかに対してPCR検査なんかも併せて支援する、こういうことなんかも考えてはどうなのでしょう。この点を改めて、この制度の、まさに加入者に利用料を押しつける、こんな筋違いに対して、温かい支援策、これは取る考えはないのでしょうか、改めてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

議員のご質疑の件ですけども、そもそもコロナ禍で介護事業者に赤字があり苦しんでいるということで、利用者に筋違いの負担を押しつけているということでございますが、そもそも、やっぱり根本的には国の方針によって、介護事業者や医療機関の減収を補う、補償すべきものであると、こういうふうを考えておりますので、補助金等の交付制度についての導入の考えはございません。

○増田議員 市長は何で答えてくれないの。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

○増田議員 議長、市長という形で質問しているのに、なぜ市長が答えてくれないのか。

○田畑議長 副市長が答えてますから。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

増田議員。

○増田議員 次に、公共交通機関の充実について質問をいたします。

この問題については、これまでも何度も取り上げてきました。この間、長期基本構想にも公共交通の利便性を図るとしながらも、現実的には市民の移動手段の改善が図られてきたのかという点では、市民の願う方向には進んできていないのではないかと言えるのではないのでしょうか。

公共交通に関するアンケート調査も行われてきましたが、そこからどのような面が岩出市に求められているのか。どの点を改善しなければならないのか。市民が願うことをどう研究や調査をしなければならないのか。参考となる自治体はないのか。市民がどのような場所への移動の目的を持っているのか。移動手段でどのような方法を取っているのか。高齢化も進む中で、人口5万人都市である岩出市において、どのような交通網や交通体系が求められているのか。しっかりとした議論が求められますし、市としての分析や問題点を明らかにしていく必要が求められています。

多くの自治体で高齢化に伴う施策としても、移動手段の改善の一環としても、公共交通施策の充実が図られてきていますが、岩出市として、公共交通改善に対しての基本的な考え方、取組をどのように認識しているのか、この点をまず最初にお聞きしたいと思います。

2点目として、毎年、市政懇談会でも市民から公共交通機関の改善を求める声が上がってきています。当局は、岩出市公共交通の協議会があるので、市民の声を議論して取組を進めていくということはよく言われますが、利便性を図る上でどのような取組を進めようとして考えているのか、この点をお聞きしたいと思います。

3点目として、岩出市地域公共交通確保維持改善計画が作成されてきています。しかし、この計画では既存のバスルート等の改善面しか検討されていません。既存のバスルートなどの改善だけでは、市民生活改善は図れません。だからこそ市政懇談会で移動手段の改善を求める声が上がってきているのです。

市民は、他の自治体で取り組まれているように、デマンドタクシーをはじめとした新たな公共交通機関の導入を求めているのです。岩出市として、新たな公共交通体制を確立する制度導入や議論を行うべきですし、調査や研究に取り組む必要性があります。新たな公共交通施策に対しての市としての見解をお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部次長。

○木村総務部次長 増田議員ご質問の公共交通機関の充実改善について、1点目から3点目まで一括してお答えいたします。

岩出市では、平成21年に岩出市地域公共交通協議会を設置し、地域公共交通確保維持改善計画に基づき、住民がより利用しやすいバスルートやバス停の見直しなどに取り組んでまいりました。特に巡回バスに関しては、買物や通院など、地域内の日常生活の移動手段として、住民に利用していただき、より利便性の高い巡回バスネットワークとして確保維持しなければならないと考えており、また、巡回バスネットワークについては、地域間幹線系統のバスやJRとの接続も可能となっていることから、市外への広域的な移動にも必須のバスネットワークであると考えてございます。

公共交通施策の取組を進める上で、バス利用の現状を把握することは必要であることから、運行の検証につきましては、毎月、運行事業者から報告される運送人員の推移のほか、利用者の日常の交通行動や利用状況の把握に努めてまいりたいと考

えております。

なお、本年10月には、バス利用者の傾向や特性等を把握するため、アンケート調査の実施を予定してございます。

現在の巡回バス運行ダイヤは、平成28年4月1日に改正され、利用者の方にも広く浸透してきております。現時点で大幅なダイヤ改正を行う考えはございませんが、アンケートの調査結果による利用者ニーズの把握や市政懇談会で寄せられたご意見、ご要望などを参考に、地域公共交通協議会において、引き続き研究を行ってまいります。

最後に、デマンドタクシーについての制度導入の議論をとということではありますが、デマンドタクシーは、タクシー車両を使用する予約型の公共交通であり、高齢化や過疎化が進んだ地方部において、路線バスやコミュニティバスの補完路線として自治体で採用されているところもありますが、一方では、1人当たりの予想コストが割高となり、需要増大による費用負担の増、また反対に利用されない、さらには一般タクシーとの差別化を図る必要もあることから、デマンドタクシー導入の考えはございません。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 今、新たにアンケートを実施するということなんかも、この間、明らかにされてきて、実施については10月に行うんだということが言われました。このアンケートについて、前回のアンケート内容面、この内容面、前回からどのように改善した内容になっているのか。また、どのような調査分析、これを改善して調査する内容になっているのか、この点をお聞きしたいと思います。

2点目は、今年実施するアンケート調査を受けて、当然、結果内容が報告される会議、結果をもとに求められている施策を調査検討する会議、市民に対してアンケート内容を基に、公共交通機関改善策としての課題と取組の方向を取りまとめる会議、地域公共交通協議会として問題点や改善策を議論する会議、こういった会議、少なくとも何回か開催される必要性が求められるものです。今後どのように対応していく予定となっているのか、お聞きをしたいと思います。

もう1点は、新たな公共交通機関の施策に対して、当局自体、本当に市民生活向上において、何が必要なのか調査研究、これを積み上げていくという、こういうこと自身の考え方自体がないんじゃないでしょうか。地域公共交通協議会頼みになっているというような感じも見受けられますが、先ほど少し言われましたけれども、

市の独自調査という点、この点ではどのようになっているのでしょうか。現実的に、地方部だけではなく、大都市でもこういったデマンドタクシーという制度を実施しているところは、それはあるわけですね。この点について市の考え、対応面についてはどのようにされているのか、お聞きをしたいと思います。

もう1点は、岩出市の地域公共交通確保維持改善計画、これを取りまとめたのは副市長です。議論というところを見れば、この協議会の開催状況と主な議論、平成29年、平成30年と書かれているんですが、平成29年3月13日、平成29年度協議会予算案について、書面による決議を行い、承認を受けた。平成29年6月12日、岩出市地域公共交通確保維持改善計画についての概要説明を行った。後日、書面による決議を行い、承認を受けた。平成30年3月13日、平成30年度協議会予算案について書面による決議を行い、承認を受けた。平成30年6月14日、岩出市地域公共交通確保維持改善計画についての概要説明を行い、承認を受けた。岩出市巡回バス移動円滑化基準適正除外認定申請について説明を行い、承認を受けた。これが協議会の開催状況と中身です。

こういうような文面を見る限り、しっかりとした議論や調査、これされているというふうには、私はやはり見えないんですね。これ会長として真剣に、こういうような形として議論をしてきたと、そういうような認識を持っておられるのか。また、議論をされてきているのであれば、その議論の中身、どういうものが、このアンケートを受けて議論をしてきたのか、お答えをいただきたいと思います。

以上です。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部次長。

○木村総務部次長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まずアンケート、前回の内容、どのように改善してきたのかということで、前回、平成26年に行いましたアンケートについては、まだ巡回バスというのが知られていないという意見もたくさんございました。それと、あと、バスがなかなか一般の車と見分けがつかないというようなご意見もございましたので、まずは啓発に努めたところでございます。

その啓発としましては、老人の活動、ふれあい学級等での啓発、それから、バス自体には、今、バス2台は新しいバスとなり、かなり目立つデザインとなつてございますが、それ以前のは、前から見ると白が多かったということで、フロントガラスの上部、ここに岩出市巡回バスという文字、これを黄色の地に黒文字で書か

せていただき、見やすくさせていただいたというところがございます。

また、ルートとしましては、平成28年にねごろ歴史の丘、こちらへ回るようになりました。また、紀泉台バス停、これが西巡回ですけども、バス停を移動して利用しやすくしているというところもでございます。

次に、会議の問題点、改善、これにつきましては、先ほど申し上げたような状況でございます。それから、回数、これは何回、回数かというのは、どういう議論がされてきたのかということが必要でございますので、回数ではないと考えてございます。

次に、新たな公共交通、市民生活向上に向かってないのではないか、また、デマンドタクシーという言葉も頂きましたけども、公共交通協議会で市民の方にもご参加いただき、これは地区会長さんにご参加いただき、委員となっただき、ご意見を頂いているところでございます。デマンドタクシーにつきましては、先ほど申し上げたような予想コストの割高、利用またされないと。それから、一般タクシーとの差別化、これが一番の問題と考えてございますので、現在のところは考えてございません。

それから、改善計画につきましても、先ほど書面決議の部分ばかりをおっしゃっていただいたんですけども、年1回、みんなで集まっていただき会議をしてございます。ここにつきましては、先ほど申し上げたような地区会長の方にも参加いただき、実際の市民の声を頂いているところでございます。

○田畑議長 副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再質問にお答えいたします。

地域公共交通協議会の会長ということで、私、任務を仰せつかっておるところでございますが、書面決議が主になっているので、十分議論されているのかということとあります。まず、結論から申し上げますと、議論されているというふうに考えてございます。

そこで、公共交通施策をどういうふうにしていくかという取組を考える上では、やっぱりバスの利用状況、これを把握するということが重要かと考えています。そういうふうな報告も資料の中にごございます。

それから、毎月、事業者から報告される各バス停ごとの輸送状況、こういうふうなものも資料として提供いただき、どういう目的で乗っているか、こういうふうなものも十分議論されております。

先ほど、総務の次長が申し上げましたとおり、市民からは市政懇談会などの意見



も協議会の中で、こういう意見がありましたと、こういうふうな話もさせていただいております。そういうふうな議論を重ねる中で、できるものもできないものも、こういうふうなことがあります、許可制度ということになっておりますので。ただ、事業成果としては、バスの更新、3台分更新するわけですけども、そういうものであったり、ルートの見直し、バス停の対象の市民からのご意見を踏まえた見直し、それから、JRとの乗り継ぎ、こういうふうなものも必要な部分については検討協議の上、実施される必要のあったものは実施しております。

やはりいずれにしても、重要なのは、市民の方が乗っていただくということが重要であります。市民の皆さんがバス停つくってくださいよというふうな形の要望あるんですけども、さあバス停をつくりますと、なかなかそこで乗ってもらえないと、こういうのが現実として、つくったけども乗らない、こういうふうなケースも見受けられます。そういうふうなことをないように、市民の皆さんには十分周知徹底、PRしていただいて、利用していただけるように努めていきたいと、このように考えているところであります。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 地域公共交通協議会についての議事録も取り寄せました。協議会自体の開催が年に1回しか行われていない年もあります。しかも、開催時間は1時間程度です。開催時間1時間程度の中で、バス停の位置変更の議論なども行われています。また、先ほどこういった議論という部分の中で、改善計画についての概要説明、こういうものも含めて、また議決なんかも含め、承認なんかも含めて、合わせて1時間程度の時間なんですね。

十分議論をしたと、当局のほうはしっかり言うんですが、本当にこれで十分議論をしてきたのかどうかというのは、甚だ疑わしいというふうに思うところがあります。実際には、今回のアンケートなんかに対しての一番最初にも言いましたけれども、誰のために、どういう理由から何が求められているのか。岩出市として、本当に何が課題なのかと。そして、求められる施策はどういったものがあるのかということを実際に真剣に調査研究、これを行っていくためのアンケートではないのでしょうか。

毎年のように市政懇談会でも出されている市民からの要望というのは、やっぱり今の既存のバスルートなんかでは、もともと利用しないし、実際に現実に自分の思っているところには、やはり行けていないというような状況があるんだと。だから、

こういった状況をやっぱり改善してほしい。そのためにも新たな公共交通機関を考えてほしいというのが市民の声なんです。

こういった点、実際にはアンケートをもとにした自治体なんかへの調査研究、これを今後どう進めていくのか、この点について改めてお聞きをしたいと思いますし、最初からこういったデマンドタクシーというようなことなんかは考えないというんではなしに、むしろしっかりと、どういうふうになればそういうものが実施できるのか、また実現できるのか、これをしっかりと考えていくことこそ、今の岩出市に求められているんじゃないでしょうか。このことを最後に質問させていただきたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 増田議員の再々質問にお答えします。

デマンドタクシーの制度導入の検討、これを再度要求するというところでございます。デマンドタクシーを導入、仮にした場合は、路線バスやタクシーなど、既存の公共交通等の利用を減少させてしまうと、こういう懸念もあります。また、新たな交通政策を進めるに当たっては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、導入する制度に対するメリット・デメリット、こういうふうなものについても検討する必要があります。このことから、デマンドタクシーの導入については考えはございません。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後2時55分から再開します。

休憩 (14時42分)

再開 (14時55分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田議員。

○増田議員 次に、敬老会事業について質問を行います。

今年はコロナ禍による影響下において、夏まつりをはじめとして各種事業の中止が余儀なくされました。敬老会においても、早々と中止が決定されてきたところです。これまでは敬老会事業に参加される皆さんにお弁当が配られてきました。今回、

コロナの影響で敬老会自体が中止となれば、地元企業の皆さんが作られてきたお弁当の必要性がなくなるところでした。市当局として、敬老会自体は開催されませんが、地域経済に寄与していく、地元企業を支援する上においても、検討された結果、今年度は高齢者の方にお弁当を配布することを決めました。

同時に、弁当配布事業とともに、クーポン券配布事業に取り組まれてきたところですが、今回、コロナの影響の下での事業実施における市としての問題認識という点については、どのように捉えてきたのかという点をお聞きしたいと思います。

2点目として、今も言ったように、例年、敬老会は参加者に弁当が配布はされてきましたが、今回、クーポン券を配布することで、敬老会に参加できない方との不公平感というようなものは改善されてきたと考えますが、来年度以降も参加できない方にもクーポン券を配布するのでしょうか。実際には、これまで行われてきた敬老会事業に対する考え方というのが変わってきたという点は評価するんですが、こういう点について、今後の対応面、お聞きをしたいと思います。

3点目として、今回、お弁当やクーポン券は、公民館などに受け取りに行くという体制で事業に取り組まれています。その理由は、同じようにしなければ不公平感が出るからというものでした。しかし、市民からクーポン券は各家庭に送付できるものであり、郵送対応への改善はできないのかという声なども出ていました。また、私自身も対応の改善面という点の申入れなんかも行いましたが、今後には生かす教訓とすべきだと考えますが、市の見解についてお聞きをしたいと思います。

○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ご質問の3番目の敬老会事業についての1点目、事業実施における問題認識はどう捉えたのかについてお答えします。

毎年、長寿をお祝いするために開催している敬老会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防及び対象者の方の健康と安全を最優先に考え、開催を中止しました。

今回の事業は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内飲食業の活性化を図るため、及び同じく新型コロナウイルス感染症のため中止となった敬老会対象の方の長寿のお祝いとして、お弁当または市内飲食業生活衛生同業組合で使用できるグルメクーポン券（お菓子つき）を配布することとしています。

お弁当などの引換場所については、できるだけお住まいの近くの公共施設を設定し、かつ感染拡大防止の観点から、できるだけ密閉、密集、密接の3密を避けるよ

う、これまでの敬老会のように1か所での配布ではなく、地区等を3日間に分け、計22か所の引換場所を設定しました。

次に、2点目、来年度以降も参加できない方にはクーポン券を配布するのかと、3点目、クーポン券は送付できるものであり、今後に生かす教訓とするべきと考えますが、市の見解はについてですが、この事業は今年度限りの事業として考えております。

○田畑議長 再質問を許します。

増田議員。

○増田議員 現実的には、クーポン券については今年度限りということですが、この点は、私は非常に残念に思うんですね。今も言われたんですが、地域の業者のための活性化事業という点と併せて、長寿のお祝いということも兼ねているんだということを生福祉部長言われました。その点から考えると、なぜ今年度限りというふうにするのか、私はよく分からないんですね。一番最初も言ったんですが、これまでは敬老会事業、これは実際にはされてきて、本当に市民の皆さんにも喜ばれていると思うんですね。

しかし、残念ながら、敬老会に参加されていないという方なんかには、やはりそういう方への視点というのがなかったんですね。そういう点からは、長寿のお祝いという視点から見ると、なぜ今年度限りなのか。来年度以降も、やはりこれは参加できないというような方に対しても長寿のお祝いという意味も兼ね合いも含めて考えれば、当然続けていくべきものじゃないかなというふうに思うんです。

その点から考えたら、どうして当初お弁当だけだったのが、クーポン券を配るようになったのかと、改めてその理由、これをお伺いしたいと思います。

それと、現実的には、担当の方にも聞いたんですが、不公平感が出るんだというようなことなんかも言われました。郵送対応できないのかなということと、それと、そういう点では取りに行ける人と取りに行けない人というのが現実的にあるんですけども、その点で不公平感という点については、どのようにお考えなのかという点、これもお聞きしたいと思うんです。

それと、3回に分けて22か所で配るんだということなんか言われているんですが、部長も言われたんですが、3密を避けるという対応を取るんだと言われているんですが、この対応については、3密を避ける対応、この点については、どのような考えでお弁当の配布やクーポン券を配布していく、そういうような対応を取っていくのかという点、この点をお聞きしたいと思うんです。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 まず1点目のどうしてクーポン券を配るようになったのかなんですけれども、今回、この事業を考えるに当たり、従来、お弁当を作ってもらってました飲食業生活衛生同業組合の方とも話を詰めたところ、従前よりもお弁当の作成個数がかかり増えることが予想され、全てをお弁当で賄うのが非常に難しいというご意見も頂きました。また、お祝いの品として、本来は敬老の週間にお弁当を食べてもらうのが市としての本意ではあるんですけれども、広くお弁当を作っている業者さん以外の飲食業のレストランとか料理店の方を支援するという目的で、クーポン券を選択できるようにいたしました。

続いて、2点目の取りに行けない人に対しては、どのように考えているのかなんですけれども、取りに行けない方で想定される方というのは、独り暮らしの方であるとか身寄りのない方とか、障害のある方とか、ご高齢で運転免許証等を返納されている方などが想定されるんですけれども、そういう方に対しては、引換えに行けないということであれば、ご近所の方など、できるだけなたか代理の方に受け取りをお願いしてもらおうよう、ご説明もさせていただいています。

また、近隣の地域の助け合い、支え合いの観点から、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会等、高齢者と関わる関係団体に、高齢者の方への声かけや代理での引き換えなどの協力をお願いしているところです。

3点目の3密を避ける対策なんですけれども、1つの引換場所に来てもらうと、かなり密集するということも考えられますし、また、当然、1つの引換場所から遠い方についてはご不便をおかけするということもありまして、基本的には選挙の投票所の数ぐらいということで、一応市内の地区を22か所に分けて、分散して引換えしてもらうに設定しました。

当日については、並んでいただくときは、2メートルの距離をとって、密接、密集にならないよう配慮して、職員に対応させる予定になっております。

○田畑議長 再々質問を許します。

増田議員。

○増田議員 敬老会開催の最後に、参加者代表の方から謝辞が述べられますよね。よくこういうことを言われます。私たちは、幸いにもこの場所に元気で参加できていますが、ここに来られていない参加されていない方のことを忘れないでいただきたい、このように述べられてきているんですね。本当にそうだと思います。

だからこそ、こういった市当局の方においても、今回、先ほど長寿のお祝いだというとも言われたんですけれども、こういう視点から高齢者の方へのクーポン券の配布、こういう考えをされたのではないのでしょうか。

私は、今年度限りとする理由は全くないと思うんですね。来年度も引き続いてこのクーポン券事業、こういうことを続けていく、やっぱり必要性があるんじゃないかなというふうに思います。最後に、改めて今後も引き続いてこの敬老会、お年寄りに対するクーポン券配布事業、続けていく、こういうお考えはないのかどうか、このことを最後にお聞きをして、質問を終わりたいと思います。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 クーポン券事業、来年度以降もというお話なんですけども、敬老事業については、敬老会の代替事業ということで、今年度、例外的にさせてもらった事業でございまして、来年度以降については、従来、昨年度どおりの敬老会の実施をすることで考えております。

また、長寿のお祝いとしては、従来から、年度末で83歳を迎える方に対して、商品券をお渡ししています。

以上です。

○田畑議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。